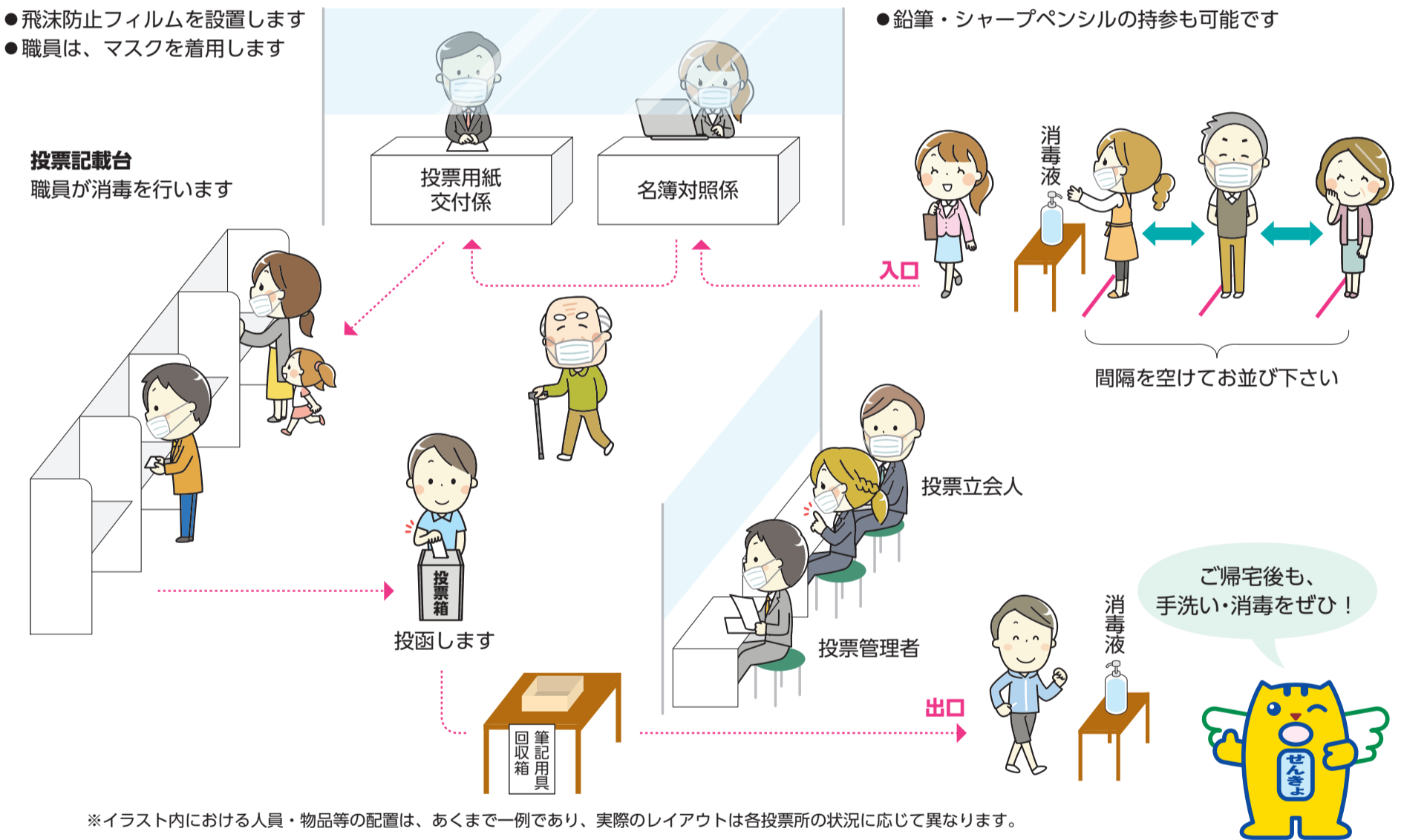


投票所における新型コロナウイルス感染症対策

新宿区では、有権者の皆様が安心して投票できるよう、投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を、以下のとおり実施します

- すべての投票所(期日前投票所を含む)に、消毒用アルコールを設置します。
- 投票所の職員は、マスクを着用し、手洗い及び手指の消毒を励行します。
- 名簿対照係及び投票用紙交付係・投票管理者及び投票立会人の面前には、飛沫防止フィルムを設置し、有権者と職員間における感染リスクの低減に努めます。
- 消毒済みの鉛筆を用意しています(鉛筆やシャープペンシルをご持参いただくことも可能です)。
- 投票記載台や、貸出し物品(老眼鏡・ルーペ・点字器など)についても消毒を行います。
- 投票所内は、換気を適宜実施します。
- 期日前投票所における混雑・集中緩和のために、区選挙管理委員会特設ホームページ上で投票者数に関する情報を提供します。

※ 特設ホームページには「前回(平成31年)の新宿区議会議員選挙及び令和4年11月13日執行の新宿区長選挙時における期日前投票所別投票者数」を参考として掲載するとともに、「今回の新宿区議会議員選挙における日ごとの期日前投票所別投票者数」を毎日更新いたします。



感染防止対策として、ご来場の皆様にも、以下のご協力をお願いいたします

- ご来場の際の手指のアルコール消毒、投票所内の咳エチケットにご協力ください。
- ご自身で鉛筆・シャープペンシルをご持参いただくことも可能です。*1
- お並びいただく際は、一定の間隔を空けるようお願いいたします(ソーシャル・ディスタンスの確保)。
- **期日前投票**を、ぜひ積極的にご活用ください。スムーズな受付のために、あらかじめ**投票所整理券の裏面**にある「**期日前投票宣誓書(兼請求書)**」のご記入をお願いします。
- **マスクの着用は、個人の判断に委ねられています。但し、投票所の混雑時など、人と人との距離が保ちにくい場合や、基礎疾患をお持ちの方、重症化リスクの高い高齢者の方々へ配慮が必要と思われる場合は、着用を推奨いたします。*2**

*1 鉛筆・シャープペンシルを推奨しております(投票用紙は樹脂製で乾きにくいいため、ボールペン・水性ペン等では、インクで他の投票用紙が汚れたり、投票用紙同士がくっついたり、文字がにじんで判読が困難になる恐れがあります。ただし、鉛筆・シャープペンシル以外の筆記用具を拒否するものではありません。)

*2 マスクは、投票所にもご用意しています。必要な場合は係員にお申し出ください。